

中央支部発27第3号

平成27年11月9日

会 員 各 位

東京都社会保険労務士会

中央支部

支 部 長 石 上 均

(公印省略)

## 中央支部 平成27年度第3回例会及び第3回研修会のお知らせ

立冬の候、会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、中央支部において、第3回例会及び研修会を下記により開催致しますので、多くの会員の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 **平成27年12月10日 (木)** 午後3時00分～5時00分
2. 会 場 中央区立 **月島区民館** 5号室  
〒104-0052 東京都中央区月島二丁目8番11号 (03-3531-6932)
3. 例 会 午後3時00分～3時25分  
○東京会、中央統括支部、中央支部等に関する諸連絡  
○新規入会者の紹介  
○その他
4. 研 修 会 午後3時30分～5時00分

### テ ー マ **女性活躍推進法の概要と課題**

『法施行により働き方はどのように変わるのか』

講 師 中央支部所属/浪川祐理社会保険労務士事務所 浪川 祐理 先生

他 中央支部会員によるパネルディスカッション

概 要 女性活躍推進法が成立し、来年4月までに従業員数301人以上の事業場においては、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられています。前半は、この行動計画に盛り込むべき内容等、法の概要についてご説明します。また、後半においては、企業がこれからどのような取り組みを行うべきか、女性労働に関する現状と課題点等について当支部会員によるパネルディスカッションで検討いたします。

以 上